

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

令和7年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス

日 時：令和7年7月2日（水）13時00分～13時55分

場 所：こども家庭庁 庁議室

出席者：安藤有識者、伊藤有識者、亀井有識者、永井有識者、中空有識者、西尾有識者

（50音順）

議題1 保育対策総合支援事業費補助金のうち アクティビティ①～④

○湯山参事官 では、時間になりましたので、ただいまから令和7年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセスを開催させていただきます。

私は、こども家庭庁のレビューチームを務めております会計担当の湯山と申します。本日の進行役をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

有識者の皆様におかれましては、御多忙の中御参集いただきまして、本当にありがとうございます。

本日開催する行政事業レビューの公開プロセスについて、まず簡単に御説明申し上げますと、行政事業レビューは証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMの手法等を用いて事業の進捗や効果について目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげる取組でございます。このうち、公開プロセスは国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために、各府省が有識者の皆様に御参画いただきまして、こうした公開の場で自らの事業の点検を行う取組となっております。本日の会議につきましても、インターネットで生中継を実施しておりますので、あらかじめお知らせいたします。

なお、本日の公開プロセスの実施に当たりましては、委員の皆様には事前に担当部局からの説明をお聞きいただく勉強会への御参加など、お忙しい中議論の御準備に多大なる御貢献をいただいていることを申し添えます。

本日は、合計6名の有識者の皆様に御参加いただいております。お時間の関係もありますので、大変恐縮ですが、ホームページでの公表をもって御紹介とさせていただきます。

なお、取りまとめ役は今日は永井先生にお願いさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、まず冒頭、本日出席しております官房長の中村から一言御挨拶を申し上げます。中村は急遽公務によりまして途中退席いたしますので、あらかじめ御了承いただければと思います。お願いいたします。

○中村官房長 今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

御案内のとおりですけれども、こども家庭庁を発足して3年目に入りましたが、子育て、そして少子化ということで、国民の注目も非常に高いことをやらせていただいております。多くの予算を頂いておりまして、そういう意味でもきちんと我々がやっている施策につい

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

でチェックをすることは非常に大事だということは、職員一同、日々感じているところでございます。

他方で、子育てあるいは少子化となりますと、個別の事業についてどのようにチェックをしていくか、なかなかこれは難しいところもございます。ただ、難しいからといってやらないということではなくて、難しいながらもこういった場で一步一步ブラッシュアップして、より透明性を高めていき、透明性を高めるだけではなくて、次の一步をよりブラッシュアップあるいは考えていく際の参考にさせていただきたいと思っておりますので、今日は何とぞよろしくお願いいたします。

会議が入りまして、私は外しますけれども、この会議の様子はフォローしますし、おいおい御意見なども承る機会があればと思います。今日はよろしくお願いいたします。

○湯山参事官 では、実務的な説明からさせていただきますけれども、事務局から本日の進行について御紹介いたします。

今日は2件事業がございまして、1つ目が保育対策総合支援事業費補助金のうちアクティビティの①から④、2つ目が児童虐待防止対策等総合支援事業のうちアクティビティ①、②でございます。

この順番でまず担当から御説明をさせていただいた上で、質問がある先生がいらっしゃれば、御質問等をしていただきたいと思いますと思っております。その際の方法ですけれども、有識者の皆様のお手元にはマイクがあると思えますけれども、御質問等される場合には挙手をいただきまして、進行役が指名させていただいた後に、マイクをオンにして御発言いただきますようお願いいたします。御発言が終わられましたら、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。事業ごとに先ほど申し上げたとおり担当から説明いたしますので、その後に質疑等をしていただければと思っております。

取りまとめは、これとは別に最後に御指摘いただく事項を取りまとめるコメントのお時間を用意しておりますので、担当からの説明や質疑応答中に御準備を始めていただければと思っております。質疑の終了後に、取りまとめ役の永井先生を中心に、全体の取りまとめコメント案を作成いただくことになります。

また、本日の会議開催に当たりまして、レビューシートなど会議の資料につきましては、事前にこども家庭庁のホームページへ掲載しております。

それでは、早速でございまして、1つ目の保育について議論に入りたいと思います。

担当部局から事業の説明を5分以内で簡潔にお願いいたします。

○栗原保育政策課長 保育政策課長の栗原でございまして。

本日は、本事業を持っております私と成育基盤企画課長の横田とともに2人で参っております。

私から、保育対策総合支援事業費補助金について御説明させていただきます。資料をお願いいたします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

1 ページをお願いします。まず、保育政策の新たな方向性ということで、待機児童対策が大分落ち着いてくる中で、これから先の保育の方針を昨年12月に示させていただいております。その中でも3つの柱のうち1つの柱として「保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善」を位置づけさせていただいております。

2 ページを御覧ください。保育人材の確保は、ここの2ページの資料にございますとおり、入り口の入ってきていただく新規資格取得の支援、入ってきていただいた後で長く働き続けていただく就業継続支援、さらには一旦事情があっても戻ってきていただく離職者の再就職支援、これらの全体を下支えする保育の現場・職業の魅力発信と、それぞれのポイントで総合的に対策を打っていくことが必要と考えておりまして、これまで様々な事業を実施してきているところでございます。

3 ページ以降が今回の事業のポンチ絵集になりますけれども、3ページが全体を表しているものでございます。保育対策総合支援事業費補助金、このうちのⅠの保育人材確保対策の13の事業について、本日御議論いただければと思っております。

4 ページ以降はそれぞれの事業についての説明を書いておりますので、御覧いただければと思います。

飛ばしていただきまして、18ページをお願いします。全庁的なEBPMの取組の中で、この保育対策総合支援事業費補助金についてEBPMシートを作成しております。大きく4つの先ほど申し上げた部分に分かれておりまして、それぞれアウトプット、アウトカム、それが短期、長期ありまして、全体につながっていくという流れを書かせていただいておりますが、これをもう少し丁寧に分析したものを19ページに入れさせていただいております。

19ページを御覧ください。保育人材確保全体としては、待機児童対策は先ほど申し上げたとおり一段落というか、待機児童の数は大幅に減ってきておりますけれども、足元の有効求人倍率自体はまだ高い状況がございます。これから政策的に配置基準の改善、それから新しく「こども誰でも通園制度」を実施することにしておりまして、今後も保育士の確保が必要となると考えております。

先ほど申し上げた4つの取組それぞれにつきまして、現状・課題を書かせていただいております。書いているとおりでございますけれども、入り口のところは、そもそもこども・若者の数全体も減ってくる中で、どうやって養成校等に入ってきていただいて資格を取得していただくか、さらには取得していただいた後でしっかりと保育の仕事に就いていただくということをどうしていくか。

2つ目の就業継続支援は、辞めてしまう理由の中に、仕事量が多い、労働時間が長いといったことも挙げられておりますし、現実にはテクノロジーの活用が進んでいない部分もありますので、これをどうしていくかというところ。

さらには、離職者の再就職支援でございますけれども、戻ってきていただきたいという方がいるにしても、そこの部分の接続、戻ってきていただくための取組がなかなか十分にできている部分がございますので、そこをどうしていくか。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

最後の魅力発信のところは、大分処遇改善等の施策で改善してきている部分はございますけれども、なかなかネガティブなイメージが入ってしまって、先ほどの入り口のところに入ってきていただけない、あるいは戻ってきていただけないなどもございまして、こういう魅力発信自体もどうしていくかというところを、現状・課題として考えております。

それぞれの取組の方向性につきまして、関連する事業を右に紐づけさせていただいております。資格取得の関係の事業と、それから就業継続のところは、保育士以外の保育補助者を入れたりとか、あとはテクノロジーを活用していく部分、それから外部から巡回でサポートに入っていくような事業も入れております。

それぞれの目標につきましても、先ほどのEBPMシートにも入ってございますけれども、より具体的に実態と今後どうしていくかを見ていく上での指標もここに挙げさせていただいております。保育人材の増加傾向の部分は、もちろん人材の実際にどれぐらいいるかというところが関係してきますし、就業継続の部分はどれぐらい長く働いていただいているかをしっかり見ていかなくはいけない、さらには離職者の再就職支援、これは後ほどございまして、保育士・保育所支援センターというところを核にして進めていきたいと考えてございまして、ここの指標を持っていくべきだろうと考えております。

20ページを御覧ください。現状の保育士の状況を書かせていただいております。先ほど出てきました潜在的な部分をどうするかという話が、この資料でも言えると思います。保育士の登録者数自体は伸びてきておりますけれども、実際の従事者数、このオレンジのところでもございますけれども、ここももちろん伸びてございますけれども、登録者数と従事者数の間のところ、要は資格は持っていただいてもこの業界で働いていただいていない方、この方たちをどうしていくかが大きな課題と考えております。

21ページ以降で、まずそもそも保育全体がこれからどうなっていくのかが人材確保に関わるのではないかという話がございまして、21ページは待機児童の状況を書かせていただいております。トータル数は、ピークのときは2万強あったところが2,000ということで、10分の1ぐらいになってきておりますが、いまだ地域性がある中で待機児童が発生しているところもございまして、この地図自体が年々ずっと同じところがついているというよりは、年によって変わってくるということもございまして、この部分の対策、それから人材確保が裏づいていますけれども、必要だと考えております。

22ページ、一方で、保育の世界は定員充足率が下がってきているところも課題になっております。定員充足率が下がってきているので、では、その保育所を廃止するという話にはなかなかならない。身近な地域で保育に通える環境を整備していく中で、ここの定員充足率が下がっていくというところの保育機能の維持確保をどのように考えていくか、ここも人材確保にひもづいている課題だと考えております。

23ページ、今度は人材のほうですけれども、有効求人倍率の地域差も示させていただいております。トータルのところは全国的な通常の仕事と比べて保育士のほうが高いとなっておりますけれども、高いと言われている中でも地域差がある状況がここで見てとれます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

ただ、地域差も都会が高いか田舎が低いとかそういう話ではなくて、本当に都道府県ごとで、また年によっても様々な状況がございます。これはデータの制約もあると考えておりますけれども、地域差があるということでございます。

さらに、24ページで地域分析を少ししてまいりました。各地域で利用児童数1万人当たりの保育従事者の数を分析しております。これを見ると、都市部が比較的利用児童数と比して保育従事者の数が高いという状況になっておりまして、そういうところに保育人材が集まっている状況もあると承知しております。

さらに、25ページです。こういった地域差、地域の事情もある中で、それぞれの今回御議論いただく事業につきましては、手挙げ方式で自治体の希望に応じて使っていただく形になっておりますが、実際のこれらの事業の使っている状況を見ますと、人口割合に応じて都道府県ごとで高い地域が都市部に集まっているというところの状況が見てとれるところでございます。

26ページ、これからの施策ということですが、まず処遇がなかなか低いというところが大きな課題になっている中で、処遇改善も進めさせていただいております。

27ページ、直近の処遇改善は10.7%の改善をさせていただいております、ここに下のところがございますとおり、国費で1600億円というところを入れさせていただいております、大きな規模で処遇改善に取り組ませていただいております。

また、政策的には28ページを御覧ください。法改正を行っております、先ほどから出ている保育士・保育所支援センターの法定化をさせていただいて、機能を強化していくことを進めてまいります。また、地域限定保育士制度を特区でやっていたところを一般制度化して、通常の保育士の試験に加えて保育士試験をやって、しばらくの間はその地域のみで働けるのですが、いずれは全国でも働けるという新しい資格制度の全国展開も図っているところでございます。

29ページを御覧ください。保育士・保育所支援センター、今は75か所を予算事業で実施しておりますけれども、御覧いただいているとおり、登録件数や就職件数にも大きな差が開いております、この機能を全体的に底上げして、それぞれの地域の人材確保のための核となつていただくことを考えております。

さらに、30ページを御覧ください。経営情報の見える化の取組を行っております。本日の議論と少しずれるかもしれませんが、保育自体が公定価格、それから公費をたくさん入れていただいているところでして、これらをしっかりと運営に使っていただいているか、処遇改善の部分を含めて見える化をして、公定価格の改善につなげていくという取組も進めているところでございます。31ページがその詳細でございます。

最後、32ページ、議論のポイントというものをさせていただいております。本日は大きくアウトカム指標の設定は適切か、さらには事業の成果を高めるためにどのような取組が必要かという観点を持って御議論いただければありがたいと思っております。

説明は以上でございます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

○湯山参事官 ありがとうございます。

この後、質疑応答に入るのですけれども、事務局からも論点について御紹介することになっておりまして、今、課長から話がありましたとおり、論点として例でございますけれども、事業成果を高めるためにどういったことをしていけばいいのかということと、そのアウトカム指標の設定といいますか、課題としてどう認識していくかというところがあるかと思っておりますが、それにこだわらずいろいろ御質問等していただければと思っております。

では、これから御質問をお受けしたいと思っておりますけれども、担当がおりますのはこの時間帯になりますので、確認されたいことなどがありましたら、先ほど申し上げたとおり挙手をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、亀井先生。

○亀井有識者 1つ最初に確認なのですが、今、御説明いただいた資料の18ページ、先ほど来、EBPMシートと呼ばれているものなのですか、これはこの役所で共通で使われているものだ、枠組みだと理解していいですか。

○栗原保育政策課長 ありがとうございます。

役所全体で、この様式の中で、少しそれぞれのつくりがもしかしたら違うところはあるかもしれませんが、統一様式ということでございます。

○亀井有識者 そうだとすると、正直に言って、これはもう使うのをやめたほうがいいと思います。これは取りまとめ部局のほうに申し上げたいのですけれども、というのは、これはEBPMではないです。政府全体で求めている基礎的なEBPMは、効果発現の経路をきちんと示すことが重要であると政府全体でお伝えしていて、指標を設定することがEBPMではないということです。

ましてや、こども家庭庁のお仕事は指標化するのがとても難しい仕事だと承知しております。そういう中で、昨年、ここの第1回のレビュー、ちょうどここができて3年ということで、1年終わったところでレビューの最初にも私どもは参加させていただいて、ここは昨年随分伝えさせていただいたつもりだったのですけれども、基礎的なEBPMをしっかり進めていただくという意味で、効果発現の経路をそれぞれの担当部局においてしっかりつくっていただくことがまず大事で、それをどのようにすると他者に伝えることができるか。

その他者というのは、もちろんお金を使うときの財政当局もあるかもしれないけれども、一番大事な他者は現場である市町村や都道府県であったり、あるいはさらには当事者である保育所であったり、保育を担っていらっしゃる方々であったり、この方々にとって納得感のある効果発現の経路がしっかり共有されて、かつデジタル化できるもの、定量化できるものについては定量化されることが必要だと思うのですが、これですと、どうしても数字の独り歩きばかりが起きてしまう。数字にできるものだけがここに見えてきてしまうということになって、まさに担当部局が御苦労されている、あるいはこども家庭庁全体が御苦労されている政策のボトルネックであるとか、政策の何が、今、介入しなければいけないの

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

かといったところがなかなか見えにくいシートになってしまっていますので、この辺りはぜひ御検討いただきたいと率直に思いました。

これはぜひ場合によったら行革事務局であるとか、あるいは総務省の行政評価局であるとか、知見を持っていらっしゃるところは政府内全体にありますし、私もEBPM補佐官としていろいろと各省をお手伝いさせていただいていますけれども、ここはしっかりやらないと、本当に数字ばかりが独り歩きして、かえってみんなが苦しい思いになるという形、このこども家庭庁だけではなくて市町村も含めて変な順位づけが起きたり、そのようなことも含めて、そこはぜひ厳に改めていただけたらと思ったところであります。

取りあえず以上です。

○湯山参事官 ありがとうございます。

伊藤先生、お願いいたします。

○伊藤有識者 確認したい点として、全体の事業の中で市町村が実施主体となって市町村にお金がつくものと、保育所が実施主体となって保育所にお金がつくものとあると思うのですが、ざっくり割合でいって何対何ぐらいになるのですか。

○湯山参事官 分かりますか。

○栗原保育政策課長 ありがとうございます。

実施主体自体はいずれにしても市町村が基本だと考えておりますが、最後にお金が行く先が、19ページが説明しやすいのでお話をすると、基本的に新規資格取得支援の事業の幾つか並んでいる部分の中は、御本人、保育士を目指す方や実際に例えば宿舍借り上げを受ける方のところに、宿舍借り上げだと事業所が借りたお金にはなるのですが、便益としては利用者の方に行くと考えております。それから、就業継続支援のところに並んでいる事業は様々ありますが、この中で実は予算規模的には保育補助者がかなりを占めておりますが、この保育補助者自体は保育補助者として働く方の賃金になり得る部分ですので、便益は保育所ですし、最後は働く方の賃金のところに行っているということでございます。

ということで、基本的には最後は保育所あるいは働いている人材のところに行くお金が結構な大部分を占めておりますけれども、中には例えば魅力発信などは当然魅力発信をやる事業者というか、主体にお金が入る部分もございますので、そういうものも入っているということでございます。

○伊藤有識者 そうすると、大多数は保育施設で、そのうちのかなりの割合が人件費の部分、保育士ないし保育補助者の方に行く式になっているということでよろしいですか。

○栗原保育政策課長 そのような御理解で大丈夫かと思えます。

○伊藤有識者 分かりました。

質問としては以上です。

○湯山参事官 ありがとうございます。

中空先生、お願いします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

○中空有識者 ありがとうございます。

私も幾つか確認をさせてください。継続的な経営情報の見える化についてというものを示していただいたのですが、これと補助金との関わり、つまり経営状況がいいと補助金が出るとか、そういったことはあるのでしょうか。これが1点目です。

それから、22ページと24ページなのですけども、ここに掲げてある効率的に使っているように見えるものと、手を挙げてちゃんと補助金を入れているところと、この効率性みたいなもの、これがうまく連携しているのかどうか、その分析がもしあれば教えていただきたいと思います。つまり、お尋ねしたいのは、補助金が入るとよくなるのか悪くなるのかを見ていますか、ということです。

もう一つ、最後に、生まれるこどもがもう70万人割れという時代が来ていて、需要と供給のことをよく見てセットしましょうなどという話を前回のこの勉強会でもしたと思います。70万人を割れてくる中で、ゼロ歳児保育、1歳児保育と考えると、遠い話ではなく、来年には影響してしまう話なのですね。そう考えた時の変化や対応、あるいはどういう手だてが考えられるか、あるいは考えておられるのか、この3点を確認させてください。

以上です。

○湯山参事官 栗原課長、お願いします。

○栗原保育政策課長 ありがとうございます。

まず、最初の御質問の見える化と事業との連動性ですけども、ここは本日の資料には見える化を入れさせていただいていますが、今日の議題になっています事業との紐づけはございません。どちらかという見える化自体は今日の議題ではない保育の給付の本体のほうがどのように使われているかを見る仕組みでございまして、それも見える化で例えば何かすごくいい経営状況とか、配置とか、それから給与の状況を示したところに何かインセンティブを与えるという仕掛けは今のところはございません。ただ、政策的にこの見える化の仕組みをどのように使っていくかは可能性があるものだと思っております。これは今後いろいろ考える部分はあるのかとは思っております。

2つ目のところは、例えば保育補助者とか、ICTの活用をやるとして、その効果をちゃんと見ているのかという御質問でよろしかったですか。

○中空有識者 補助金が入っていると、使える人もうまく使っているし、その関係性が取れているのかということです。

○栗原保育政策課長 実はしっかりしたデータが取れているのかというところは、ここは我々はしっかりとしたデータが取れていない状況でして、どの自治体がどれぐらいのお金を使っているというところまでは当然補助のやり取りの中で出ているのですけれども、現場で実際にそれらが使われていて、それがどのような効果を得ているかというところまでは追えていないところがございまして、この辺りはしっかりと検証できるような仕掛けを持っていければという思いはございます。ただ、例えばテクノロジーを入れると現場のこどもと向き合う時間が増えるとか、全体としての調査研究みたいなものは幾つかございま

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

すけれども、この事業自体の中でそういうものを検証しているということをやっておりますので、そこをどう考えていくかというところは1つの論点かとは思っております。

それから、最後のこどもの数が減る中でどのように考えていくのかというところでございますが、実際に保育所の申込者数自体が既に減り始めている状況ではございます。ただ、待機児童の状況なども見ると、ゼロ歳児の部分は育休の方も多いということもありますし、こどもの数の影響もあってというところはあるのですが、1歳児、2歳児のところである程度待機児童が生じていたりとか、保育の申込者数という部分だけではなくて保育人材の話でいうと、先ほど少しお話しした配置基準をどうするかが、我々が配置基準を高くして1つ質を上げる部分の要素だと思いますけれども、そこをやっていくことで逆にこどもの数と利用者数は減っても保育人材自体は必要になってくるというところがございまして、トータルとしては足元は既に配置基準がある中でも有効求人倍率が高い状況も踏まえると、保育人材自体はこれからも必要になっていくというところと、それに対する手だては足元でそもそも人材確保が困難だという声もたくさんある中で、引き続きしっかりやっていかなくてはいけないと思っています。

ただ、そのデータの分析がないというのが私たちの説明の弱いところだとも思っております。ここは今、お話があった保育の需給の話も含めて、将来、この将来というのは実は制度的には5年間で需給を見ていく仕組みには我々の制度自体はなっていますが、人材確保も含めてもうちょっと中長期的に今後の人口動態はある程度所与のものがありますので、見て、地域でどのように体制を整えていくかを考えていく、ここはしっかりと仕掛けづくりをしていかなくてはいけないと考えております。

○湯山参事官 ありがとうございます。

ほかの先生、御質問、どうぞ。

亀井先生。

○亀井有識者 今の関連で、これから量だけ見るというのは多分あり得なくて、質を見ていくということはおっしゃったとおりなのだと思うのです。ここら辺、その質の改善ということについては、いわゆる質的研究、いきなり量に行かないという研究の方法はいろいろとあるのですけれども、この質的研究みたいなものはこども家庭庁でいろいろとサポートされたりなどされているのですか。

○横田成育基盤企画課長 本日のレビューの対象にはなっていないのですけれども、いろいろ調査研究事業をやっております。その中で研究成果が出たものについては、それこそ現場の市町村ですとか、都道府県の方ですとか、園の先生方に成果を普及啓発しているところです。

○亀井有識者 なるほど。ありがとうございます。

いきなり量に行くというのは結構実はしんどくて、恐らくこの分野はばらつきがあまりに大きいので、日本を1つのマーケットで見るのはそもそもあり得ない。東京と例えば鹿児島は全然状況が違うと思いますし、そういう中でいきなり量に行くのではなくて、質的

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

研究をしっかり積み上げて、それを量に表現できるか、あるいは量で取ろうとしたらどのようなものになるのか、研究はそういう順番で積み上げていくものですから、その辺りは、いきなり量がないから、先ほど来の御説明で、そんなにいじけなくていいですよというのが僕からのメッセージで、質的研究をしっかり積み上げていくことが実はこの保育の分野はすごく大事です。何より、そもそもこどもにどう現れるかは分からないわけです。そこは何かしら擬制的に置いて、先ほど配置のところ云々という話がありましたけれども、そこはどういうことなのかを、多分こういう形だろうということを類推しながら、アカデミアの協力も得ながらしっかりやっていくことがとても重要だと思います。

以上です。

○湯山参事官 ありがとうございます。

西尾先生、お願いします。

○西尾有識者 ありがとうございます。

今の議論と関係すると思うのですが、今のEBPMシートの長期アウトカム、つまりこの施策の最終アウトカムが、施設が主語になっているのですね。保育人材の不足を感じる施設の割合を減らすことが最終アウトカムになっていて、これは先ほど来の議論であるように、量的な側面を捉えているアウトカムかという気がするのですが、その先の保育の質を高めるということが本来最終アウトカムにあるべきで、保育の質を高めることに対して、保育人材の不足を感じる施設の割合が減少することがどう影響するのかを分析していくということが、この事業の改善には必要になっていくかと感じました。保育の質を上げるというのは、保育の配置基準のお話がありましたし、地域ごとの差を解消していくといったところが質につながっていくと思いますけれども、そことのつながりをうまく表現していただくとよいかと思いました。

もう一点なのですが、その関連で、地域ごとの偏在というか、差が生じているという中で、制度としては地域の手挙げ制で補助金を出していくという話がありましたけれども、手挙げ制という制度の在り方で地域差は解消されていくのかどうか。そこはもう少し仕組みに工夫が要するのかという気がしたので、その点、御見解をお聞きたいと思います。

以上の2点です。

○湯山参事官 課長、お願いします。

○栗原保育政策課長 前者のほう、ありがとうございます。我々、施設の先には本当はこどもと子育て家庭がおりますので、その効力というか便益を上げていくというところをどう捉えていくかというところで、考え方をしっかり整理していく必要があると感じました。

2つ目でございますが、まさに手挙げ制のよいところでもあり悪いところでもあると思うのですが、やりたい自治体がそれぞれこれは必要だというところで挙げていただくというところで今はやってきているところですが、実際、補助金の実施状況を見てみ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

ると、ある地域はすごくやっつけている、ただ、ある地域は全然やっつけていないという状況があるのをどう見るかというところは、その中身を少し見る必要はあると思いますが、本来のニーズに応じてやっていたら、それはもうちょっと違う割合で出てくるのではないかとということもありまして、全く手挙げの部分以上のところの制限をつけていないところに関しては、何か考える余地もあるのではないかとということでは少し思っているところでございます。

○湯山参事官 ありがとうございます。

永井先生、お願いします。

○永井有識者 御説明ありがとうございました。

先生方がおっしゃったことに関連して、私からは意見じみたものと質問をさせていただきます。

まず、意見じみたものとしては、先ほど来、先生方がおっしゃっているように、今回の御説明、レビューシートや事業説明の資料というものは、ロジックが見えにくいのではないかと御指摘があったかと思います。私の考えるところでは、このロジックが見えにくくなる最大の要因は、課題抽出が曖昧であること、ここに尽きると考えております。課題が明確に様々なデータなりエビデンスから抽出された場合には、そこから何が起きるのか、ここに何をすれば何が起きるのかということが比較的クリアに出るはずでありまして、それに対してどの程度の費用をつければ有効になるのかも非常にクリアに説明がつくはずであります。結果として、ロジックが曖昧であるというのは、やはり課題抽出のところが曖昧なのではないかと考えます。

これと関連して質問させていただきたいのが、あえて挙げるとして大きく2点あります。

1点目は、地域性にも関係するのかもしれませんが、レビューシートのアクティビティの4に関連するところです。イメージ戦略に関する部分ですね。これについて、2024年度の当初見込みが地方公共団体ベースで1,788を見込んでいたが、活動実績で44となっていて、その見込みと実績が、実績が2.46%にとどまっていると。これは地域性ということで片がつくのか、それともその地域において実はニーズがなかったりするのか、この辺りの分析をしていらっしゃるのかどうか、していざしやるとすればどのような分析をなさっているのかを伺いたいです。

もう一点は、事業説明資料の23ページと24ページです。先ほど有効求人倍率を1つの指標と見て人材不足という課題を抽出したと理解しておりますけれども、先ほど来、先生方がおっしゃっているように、量的な面というだけではなくて質的な面にも着目すると。そうすると、もう少し人がいたほうがいいねということが出てきて、人材不足、こういうロジックなのだろうと推測いたします。そのときに使っているものが、この有効求人倍率ということなのですけれども、有効求人倍率の地域格差ですね。これが結構ばらつきが多いという、まさに御指摘のとおりなのがここに表れていると思うのですが、私が伺いたいのは、有効求人倍率の中で例えば栃木県は8倍ですね。8.14倍。それに対して青森県は1.79

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

倍ですと。この大きな差は何が理由になって出てきているのか、これについて確認なり分析をなさっているのならば、これについても伺いたい。もしかすると、栃木県では質的な向上に非常に取り組んでいて、ほかよりも人材が必要なのだということでこういう動きになっているのかもしれませんが、そういったことの確認、分析をどの程度なさっているのかを伺いたいと思います。

以上です。

○湯山参事官 後半のところについてお願いいたします。

○栗原保育政策課長 ありがとうございます。

まず、魅力のところの実績の数字の低い部分でございます。これは全自治体という見込みを立てていること自体に対してそもそもというのものもあるのかもしれないと見ながら思っているのですが、実際は保育の魅力発信ということ自体は、私どもとしては何らかの形で全自治体に取り組んでいただきたいと考えている中で、その部分の訴求が全然できていないところはあるのではないかと。我々の政策の打ちの弱さの部分が影響していると思っておりますし、一方で、単に補助金の部分だけではなくていろいろな形で本当はできるはずなので、そういうものも含めてどのように戦略的にこの部分のアクティビティをやっていくかが、もう少し詰めて考えなくてはいけないということが、今日のいろいろなお話も聞きながら思ったところでございます。

最後の有効求人倍率の部分でございますが、ここは私どももこのように並べたときに地域性が読み取れるかと思ってやったのですが、実は全く読み取れないということで、これは有効求人倍率自体のデータの制約もあるのではないかと考えていまして、厚労省にも確認を行っているところなのですが、例えば求人を行ったときの求人の出し方次第で、すごくその地域のデータが上がってしまうと。ほかの地域も含めて求人を出すときに、そこも入ってしまうやにも聞いておりまして、そこもまた真偽も確認しなくてはいけないのですが、いずれにしても統計のデータである以上はいろいろな制約がある中で、そういうことも踏まえながらこれは見ていかななくてはいけないと思っております。

ただ、さはさりながら、このデータ自体はもちろんハローワークのデータで、公式なものでございますし、これを基に様々な政策を打っておりますので、そういうことには留意しながら、ただ、低いところと高いところがあるというのは、これは一定そういうデータの外的なもの以外のものもあってこうなっている部分はあると思いますので、その整理をある程度しながら、ただ、この分布というか違い、あとは地域性もありますけれども、経年でどうなっているかも重要なのかと考えていまして、そういうことも含めてこのデータはうまく使っていければいいかと考えております。

○湯山参事官 先生、お願いします。

○安藤有識者 ありがとうございます。

1つ御確認と1つ御提案なのですけれども、まず御確認のところは、先ほど月収換算の御説明をいただいたときに、保育士のほうが低いというお話ではあったのですけれども、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

この中には今回その政策の中にも入っているような家賃補助の部分は含まれていない状態ということで、注釈を見る限りそのような理解はしておるのですが、そのような状況でいいかが1点です。

もう一点は、先ほど来、先生方からコメントがございすけれども、数字のところですね。短期アウトカムで少し気になるところがありまして、例えば1番目のアクティビティのところで行くと、保育士従事数のところを使っているわけなのですが、3番目のアクティビティの潜在保育士の活躍できる環境を整える取組のところでは、当然これがうまくいけば保育士が増える、従事者数が増えることにはなるので、この辺、数字が混在してくるのかということもありまして、正確にその効果として検証できるのかということが少し心配だったところです。同じく3番目のアクティビティも、今度は登録者数ということになっていますけれども、就職すれば恐らく離職保育士としての登録ではなくなると思いますので、その辺は効果検証として適切なのかと感じたところです。

○湯山参事官 特に1点目をお願いします。

○栗原保育政策課長 役職者を除いているかどうか。

○安藤有識者 この金額の中に、要はお給料の月収の中に、当然ですが、家賃補助みたいなものは、あれは直接事業者には払われるので、入っていないという理解でよろしいですね。

○栗原保育政策課長 失礼いたしました。入っていないと。お金を保育士に渡すのではなくて、事業者が借り上げたところにお金が入っているということです。この中には入っておりません。

○安藤有識者 ありがとうございます。

○湯山参事官 御質問、御指摘ありがとうございます。

だんだん時間があれなのですが、亀井先生、どうぞ。

○亀井有識者 保育の質を高めていく、それからこの事業は先ほど来、有効求人倍率の数字がずっと出てきているのだけれども、これを見ていることで本当にいいのかというのは率直に思うところです。むしろ、例えば保育士がここはいい職場だからここでずっと働き続けたいとか、実際によくある話は、看護師なども同じ話ですが、そういう形で定着率を見ていくみたいな形で、皆さんそこは御覧になっていらっしゃるのだと思うのですが、そういうものをもう少し見ていったらどうなのかと率直に思いました。

実際に、例えば今はアウトプットの2番目のところで、保育士が働きやすい職場環境を確保する事業の実施自治体数とあるのですが、その下に来るのは、勤続年数の上昇傾向の維持、これはそのとおりなのだと思うのですが、この手前のところで、この職場はいい職場であるみたいなことを例えば保育士に認識してもらえるかどうか、あるいは自分たちはよい保育をできているかどうか。それはもちろんこどもに聞くわけにはいきなりですね。あなた、この保育園は居心地はいいかと言っても、楽しいかと言って終わる話になってしまうし、それはそれでどのように言ってくれるか分からない。そうすると、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

彼らの専門性あるいは職業倫理に期待しながら、よい保育ができているかどうかという自覚みたいなものをきちんと把握していくことがとても大事になってくる。

実際、よい保育をされている方、私も友人で保育園を経営されている方とか、私の社会人大学院で指導している方に保育園を経営されている方が何人かいらっしゃったりして、いろいろとお話をお伺いさせていただくと、地域とうまく連携できているというのは、すごく働いている人にとってもいいし、何より子どもにとってもいいとおっしゃるのですね。それは例えばお芋掘りに協力してくれるとか、あるいは職場見学みたいなことをさせてもらえるとか、子どもを連れて実際に行ってみて、このおじちゃん、こんなことをやっているんだねみたいなことで子どもが学びみたいなことで、そういうものがだんだん増えていく中で、子どもたちを見守る体制が地域の中にできていくみたいなことは、これはストーリーとしては皆さんが考えていらっしゃると思うのです。

そういうものができているかどうかを見ていくことがとても大事で、そう考えていくと、単に保育士云々というところにお金をつけてあげる、あるいは、つけてあげない、先ほど中空先生からお話がありましたが、補助金をつければよくなるのかよくなるのかというと、むしろ補助金をつけて、それこそジョブホッピングする人たちも出てくるわけですね。そう考えると、お金をつけるつけ方がどうあると実際に保育士にとっては働きがいのある職場にすることができるのか、まさにこれが皆さんの効果発現の経路であり、もくろみであると思うのですが、こういうものを表現していただくことが非常に重要になってくる。これで少しは見えるのです。だけれども、そこがなかなか読み取れないものになっているので、そういったものを表現していただきながら、そうすると、実はこれは整合性が取れない事業だね、では、これはやめておいてこっち側に予算を寄せようみたいなことが、皆さんの戦略的な判断として出てくるのではないかなと思うのですが、こちら辺はもし考えていらっしゃるころがあればぜひ御披露いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○湯山参事官 どうでしょうか。

○栗原保育政策課長 ありがとうございます。

まさに勤続年数みたいなものはデータとして見られる部分もありますので、ここはしっかり押さえておく必要があると思いますが、保育士がどう感じているか、自分の保育もそうだし、職場をどう感じているかというのは、これまでお恥ずかしながら我々国としてしっかりデータを取れてこなかった部分でございまして、今年度調査研究の中でそういったデータの保育士自身の、あとは潜在保育士なども考えていますけれども、声をしっかり聞いていくというところを考えておりますので、こういった中で今日の御指摘も踏まえたところも把握できたらよいかと今は思っております。また、それが足元になって政策をつくっていくというところの流れをしっかりとつくっていければと思っております。ありがとうございます。

○亀井有識者 ありがとうございます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

それはとてもいい流れだと思いますので、くれぐれもアンケート地獄みたいなことになると現場は死んでしまうので、これは文科省などでも学校全部にやるとかそういうことになって、本当におかしなことになってしまったりするので、今は別にいろいろな簡単な集め方もありますから、その辺りは踏まえながら、数字を取ることを目的とするのではなくて、皆さんの手応えをどう具体的に政策にしていくかというためのエビデンスとして考えていただけると、EBPMで一番大事なのはPMですから、Eではないので、政策立案をしっかりとやっていただくということを考えていただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○湯山参事官 ありがとうございます。

大体よろしゅうございますか。

では、活発な御討議をありがとうございました。

それでは、これまでの御討議を踏まえまして、取りまとめのコメント案の作成ということになりますので、一旦担当部局は退室していただくことになります。お願いいたします。

(取りまとめコメント案の作成)

○湯山参事官 お待たせいたしました。

それでは、取りまとめ役の永井先生から取りまとめのコメント案の御提示をお願いいたします。

○永井有識者 それでは、皆様からいただきました御意見も踏まえまして、取りまとめコメント案については、以下のようにさせていただければと存じます。

1つ、本事業は、保育人材の育成・確保・就業継続を支援するものであるが、まずは、効果発現の経路が重要でありその検討を行うべきである。その上で、そもそもの事業の必要性を判断するため、少子化が進行する中での保育の需給バランスの現状と見通しが定量的に示されるべきである。特に、課題抽出過程における数値分析等を検討すべきである。

2つ目に、加えて、我が国の今後の労働需給等を踏まえれば、現行の保育士資格や配置基準を前提とした人材確保は一層困難な状況になるものと見込まれることから、保育士以外の人材の活躍やテクノロジーの活用による保育所等の体制の充実が図られるよう、制度や基準の在り方も含めて検討を進めるべきである。特に、待機児童数の減少、保育士数の増加、保育士の勤続年数の増加等これまでの保育政策の成果は着実に出ているが、今後は、更なる少子化・女性の就業率の向上・保育の質の向上への期待といった様々な要因をふまえ、そもそもどのような人員配置基準、保育士数、保育の内容を政策目的とするか、総合的な戦略が必要であり、検討を進めるべきである。また、介護士や看護師など他の業種との人材の共有化、活用について更に検討を進めるべきである。

3つ目に、また、宿舍借り上げ支援事業や修学資金貸付等事業をはじめとする各事業の定量的な費用対効果が明らかとなっていないことから、まずは各事業が保育人材の確保等

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和7年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2025/>) からご覧いただけます。

にどのような効果を与えているか定量的に確認することが重要である。そのためには、例えば、地方自治体ごとの各事業の実施状況・保育人材の需給・就業継続年数・平均賃金、潜在保育士も含めた保育士の就業及び就業継続を行う際のプライオリティなどについて調査し、状況を把握したうえで分析を行うべきである。その際、本事業の実施主体が地方自治体であることなどを踏まえ、地域ごとに異なる様々な状況を丁寧に把握することも重要である。

4つ目に、指標設定にあたっては、単に量的な観点だけではなく、各事業が保育の質の向上にどのように寄与しているか、保育士の需給や人材確保が保育の質とどのような関係があるのかを踏まえて、保育の質の向上の観点から目標を検討して、施策を進めるべきである。また、能力・専門性に見合った処遇を行うことを事業の原則として徹底すべきである。

5つ目に、以上を踏まえ、本事業の予算計上においては、過剰な予算付けとならないように慎重に検討を行う必要がある。まずは、費用対効果の定量的な検証や事業内容の検証等、今後の事業のあり方について検討する必要がある、それまで慎重に対応すべきである。なお、補助金を交付する以上は開示・透明化が必要であり、保育施設の経営情報において、職員給与の報告、補助金事業の適用額などを明確にすることで、少なくとも雇用面での効果については可視化をすべきである。

最後に、また、事業の成果を高めるため、すみやかに以下についても検討すべきである。

- ・ 今般の「改正児童福祉法」により法定化された保育士・保育所支援センターの機能や、地域限定保育士の活用促進策について具体の検討をすべきである。
- ・ これまでの事業の実施について、「待機児童対策」として東京都をはじめとする都市部に集中しているが、各自治体が抱える保育施策の課題等はさまざまであることから、都市部に集中している執行状況の見直し（補助事業の要件など）による合理化を進めるとともに、全国で質の高い保育を実施できるよう、保育人材の確保等を行うための事業の内容や要件面を実効性の高いものへ重点化することや、好事例の横展開等を図ることで、より効果的な人材確保策を検討すべきである。

以上となります。

○湯山参事官 永井先生、ありがとうございました。

今、永井先生から取りまとめコメント案の御提示をいただきましたけれども、特段御意見等はございますでしょうか。

ありがとうございます。御異論はないということで、このようにさせていただきます。

それでは、1件目の保育関係の事業に係る議論については、これにて終了とさせていただきます。

引き続き、2件目の虐待関係の事業について行いたいと思いますが、担当が入れ替わりますので、お待ちくださいませ。この後、休憩を挟んで再開したいと思います。